



西神楽の災害の歴史



西神楽中学校の向かい、旧西神楽支所（令和3年解体）跡地の隅に、「美瑛川治水竣工記念」と刻まれた石碑があります。

石碑には、「神楽町（現在の神楽・西神楽）は南北に三里流れている美瑛川が全く自然のままに放置されていた時代幾度か思わざる災害に見舞われた」そして、昭和22年発生した大洪水で「死者を始め家屋の浸水田畑の流失等その惨状は筆舌に尽されない」被害があった、と記されています。

そこで、当時の神楽村（昭和25年～町制施行により神楽町）の人々は、国に堤防工事の実施を働きかけ、「猛烈な運動」の末、昭和24年着工から10年をかけてようやく大規模な堤防が完成し、「神楽町の安全と繁栄のため誠に慶祝に堪えない」ため、その記念に昭和33年この石碑が建立された、とあります。

堤防完成後は、以前のような甚大な被害を被ることはなくなりましたが、その後、昭和43年に西神楽含む神楽町が旭川市に編入された後も、大きなものでは昭和50年、昭和56年、平成22年、平成28年に豪雨によって田畑の冠水被害があり、豪雨災害への対策は続いています。

（参考文献「西神楽の歴史」西神楽郷土資料保存会）

近年の西神楽における治水事業

近年の河川事業に着目しますと、令和6年には、北海道開発局（河川事務所）によって、美瑛川・辺別川を整備し、地域を水害から守るため、治水機能を強化する工事が行われました。

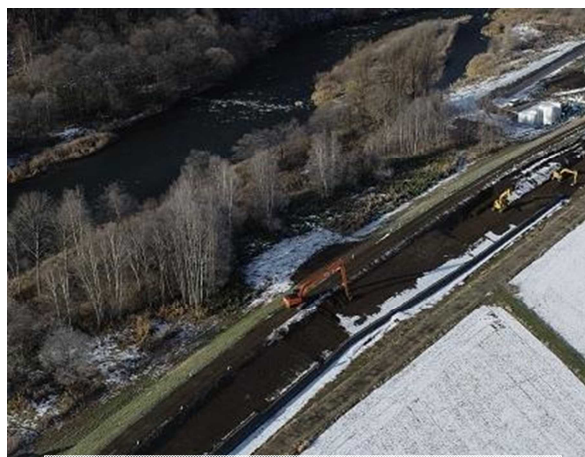


8号・9号の河道を掘削（令和6年）

旭川開発建設部により寿橋下流の樋門（16号樋門）が改良され自動化した上、付近の堤防が強化されました。

そのほか8～9号の河川敷を掘削しました。

（写真は北海道開発局旭川河川事務所提供）



寿橋下流の堤防を強化（令和6年）



寿橋下流の樋門を改良（令和6年）

【裏面もご覧ください】

訓練等による災害への備え

近年の西神楽地区では、平成 30 年の西神楽防火・防災フェアや、令和 5 年の旭川市総合防災訓練、令和 6 年の西神楽地区避難所開設運営訓練による防災知識の周知、啓発や、その他西神楽地区防災会議、消防分団や女性防火クラブなどの、防災に関わる活動によって地域の防災を支えています。



西神楽防火・防災フェア 放水体験（平成30年）



旭川市総合防災訓練 対策本部訓練（令和5年）



西神楽地区避難所開設運営訓練 防災グッズ紹介（令和6年）



令和 7 年 西神楽地区避難所開設運営訓練を実施します



11月8日(土曜日)17時～(2時間程度)、西神楽地区防災会議が、旭川市防災課に協力を仰ぎ、西神楽市民交流センター多目的ホールにおいて避難所開設運営訓練を実施します。

実践的な避難所開設、運営、避難生活の体験を通して防災について学べる機会ですので、どうぞご参加のほどよろしく申し上げます。

●町内会の皆様 回覧をお願いします。

[illegible]